

## 千葉県看護協会 令和6年度 災害支援ナース養成研修

千葉県看護協会は日本看護協会の委託を受け、令和6年度に災害支援ナース養成研修を2回実施します。

### 1. 申込および受講決定

- 1) 受講希望者の所属機関が医療機関の場合は看護部門の看護管理者を通じて施設単位で、医療機関以外の場合は部門長を通じて申込を行ってください。  
所属機関がない方（潜在看護職）のみ個人単位の申込となりますので、千葉県看護協会に直接お問合せください。
- 2) 各研修の申込締切日までに、看護管理者および部門長は「災害支援ナース養成研修受講者推薦用紙」を千葉県看護協会教育部宛に郵送で提出してください。併せて受講推薦者はmanaableから、研修番号を確認して研修に申込を行ってください。千葉県へのリスト提出および受講に必要な情報となりますので、申込時に確認事項を正確に入力してください。
- 3) 「災害支援ナース養成研修受講者推薦用紙」到着後に要件を満たしているか確認したうえで申込み締切日の7～10日後に受講決定を行います。受講決定の通知はmanaableに登録したメールアドレスに送信されますが、適宜manaableのシステムでもご確認ください。
- 4) 受講決定後に、オンデマンド研修（eラーニング）を受講するためのID・PWがmanaableに登録してあるメールアドレスに日本看護協会のシステムから送信されるため、受信できるように設定を確認してください。
- 5) 講義と災害の集合研修（演習）開催日の5日前までにeラーニングを終了し、必ずオンデマンド研修受講証明書を印刷して、研修当日に持参してください。

### 2. 集合研修（演習）

#### 1) 日時および申込締切

No. 038 災害支援ナース養成研修 申込締切：令和6年5月10日（金）  
講義＋災害 令和6年7月12日（金） 9:30～16:30  
感染症 令和6年7月18日（木） 9:30～15:40

No. 039 災害支援ナース養成研修 申込締切：令和6年9月10日（火）  
講義＋災害 令和6年11月25日（月） 9:30～16:30  
感染症 令和6年11月29日（金） 9:30～15:40

#### 2) プログラム

manaableに掲載してある詳細のプログラムをご確認ください。

#### 3) 受講料

無料

#### 4) 定員

各回70名

公益社団法人 千葉県看護協会  
〒261-0002 千葉市美浜区新港 249-4  
Tel 043-245-1744（代表）  
043-245-1980（教育部教育課）  
Email：[chiba-kyouiku@cna.or.jp](mailto:chiba-kyouiku@cna.or.jp)  
担当：教育部教育課

## 災害支援ナース養成研修受講者推薦用紙 1

施設名 \_\_\_\_\_

No. 038 災害支援ナース養成研修（集合研修 7/12・7/18）受講推薦者

優先順位	ふりがな 氏 名	千葉県 への リスト 提出	旧災害支援 ナース登録 ※1	オンデマンド研修 免除希望※2
1		<input type="checkbox"/> 可  <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 登録済 □千葉県 □他都道府県  <input type="checkbox"/> 未登録	<input type="checkbox"/> 無  <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> B 災害各論 □登録日から 5 年以内 □研修・訓練に毎年参加  <input type="checkbox"/> C 感染症各論
2		<input type="checkbox"/> 可  <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 登録済 □千葉県 □他都道府県  <input type="checkbox"/> 未登録	<input type="checkbox"/> 無  <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> B 災害各論 □登録日から 5 年以内 □研修・訓練に毎年参加  <input type="checkbox"/> C 感染症各論
3		<input type="checkbox"/> 可  <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 登録済 □千葉県 □他都道府県  <input type="checkbox"/> 未登録	<input type="checkbox"/> 無  <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> B 災害各論 □登録日から 5 年以内 □研修・訓練に毎年参加  <input type="checkbox"/> C 感染症各論

※1：他の都道府県で旧災害支援ナースに登録している方は、登録証の写しを申込締切日必着で千葉県看護協会教育部宛に郵送して下さい。

※2：オンデマンド研修免除の規定内容を確認のうえ、記載して下さい。

（参考資料 2. 災害支援ナース養成研修【免除の規定】参照）

「B 災害各論」の免除を希望し、研修・訓練に毎年参加に該当される方は、「『B 災害各論』（オンデマンド研修）の免除申請書」【別紙】を記載し添付してください。

免除の可否は、条件を確認のうえで決定し通知します。

年 月 日

看護部門の看護管理者または部門長

職 位 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

【別紙】

災害支援ナース養成研修受講者  
「B 災害各論」(オンデマンド研修)の免除申請書

研修・訓練に毎年参加しているため、「B 災害各論」(オンデマンド研修)の免除を希望します。

受講者氏名 \_\_\_\_\_

参加年月	研修・訓練の名称

## 参考資料

### 新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員等確保事業 公益社団法人日本看護協会 都道府県看護協会への委託に関する説明資料より抜粋

2024(令和6)年度より、感染症法及び医療法の改正に伴い、都道府県知事の求めに応じて派遣される医療チームの仕組みが法定化されました。日本看護協会においても、感染症法や医療法の改正の動きが進むなかで、看護協会独自の仕組みによる看護職の派遣調整から、新たな仕組みによる災害支援ナースの応援派遣体制を構築していくこととなりました。

#### 1. 現行の仕組みからの主な変更点

<p><b>【1】 養成研修の実施</b> ○厚生労働大臣が研修を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 日本看護協会が国（厚生労働省）から委託を受け、災害支援ナース養成研修の企画を行う。 また、オンデマンド研修を実施する</li><li>✓ 都道府県看護協会が日本看護協会から委託を受け、演習（集合研修）を実施する。 また、養成研修修了者をリスト化し、都道府県及び日本看護協会に提供する</li></ul>
<p><b>【2】 リスト管理</b> ○厚生労働大臣が研修を修了した者を災害・感染症医療業務従事者として登録する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 都道府県が医療機関と看護職員の応援派遣も含めた協定を締結する。都道府県が養成研修修了者のリストから協定締結医療機関に勤務する者を「災害・感染症医療業務従事者」として登録する</li><li>✓ 都道府県が協定締結医療機関・応援派遣可能看護職員のリストを整備する（更新を含む）</li></ul> <p>※都道府県は、都道府県看護協会等に登録に関する事務等の実務を委託できる</p>
<p><b>【3】 応援派遣調整</b> ○都道府県が災害・新興感染症発生時に看護職員の応援派遣調整を実施する ※都道府県は、都道府県看護協会等に応援派遣調整の実務を委託できる ○県内調整で対応できない場合には、都道府県が厚生労働省に対して全国派遣調整を要請する ※国（厚生労働省）は、日本看護協会に応援派遣調整の実務を委託できる。その際、円滑な応援派遣調整のため、医療関係の職能団体・病院団体によって構成される調整会議を開催する ○災害支援ナースの応援派遣は、すべて在籍出向で行う。潜在看護職は、都道府県行政もしくは都道府県看護協会が雇用して応援派遣する ○医療機関に勤務していない災害支援ナースの応援派遣は、地域の実情に応じて、都道府県ごとに判断される。都道府県は医療機関以外との間で協定を締結することができる</p>

日本看護協会が厚生労働大臣から委託を受けて、災害・新興感染症に対応できる災害支援ナース養成研修の企画を行い、オンデマンド研修を実施し、都道府県看護協会は日本看護協会から委託を受けて、集合研修による演習を実施し、養成研修の修了者をリスト化し、そのリストを都道府県及び日本看護協会に提供します。

災害支援ナースの応援派遣は、すべて、在籍出向で行います。応援派遣される看護職の安全を担保し、労働者派遣法に抵触しないようにするため、在籍出向という形をとります。

潜在看護職は、都道府県行政、もしくは都道府県看護協会が雇用して応援派遣を行います。

## 2. 災害支援ナース養成研修

### 1) 目的

災害支援ナース養成研修は、災害支援看護業務<sup>(※1)</sup>及び新興感染症支援看護業務<sup>(※2)</sup>に関する知識及び技能を修得することを目的とすること。

※1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。

※2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務等をいう。

### 2) 対象者

- ・災害・感染症に係る派遣対応看護職員を目指す者
  - ・※すべての看護職を対象とするが、勤務する医療機関において、改正医療法において改正医療法における「災害・感染症感染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先的に受付ける
  - ・所属施設が医療機関の場合は、看護部門の看護管理者を通じて施設単位での申込みを受付ける
  - ・所属施設が医療機関以外の場合は、部門長を通じて申込みを受付ける
  - ・所属施設のない者（潜在看護職）のみ、個人単位での申込みを受付ける
  - ・申込者への確認事項
- ① 都道府県行政への修了者リストを提出することについて同意が必須となる。
  - ② 一部受講免除対象者の確認
- ・以下の【免除の規定】に基づき、一部受講免除する各論を決定する
  - ・希望があれば、免除部分の受講も可能とする

#### 【免除の規定】

#### B 「災害各論」（オンデマンド研修）の免除

既に県協会に災害支援ナースとして登録している者（以下「旧災害支援ナース」）または旧災害支援ナースに係る研修もしくは訓練に毎年参加している者。ただし、直近に受講した旧災害支援ナースに係る研修の受講から5年を経過していない者に限る

#### C 「感染症各論」（オンデマンド研修）の免除

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応研修のうち、「重症患者対応研修」を受講した者で、重症患者対応研修修了証を証明できること

### 3) 研修の構成・方法

#### (1) 構成およびプログラム

オンデマンド研修および集合研修にて実施する

#### (2) 時間数

講義（オンデマンド）20時間（4日間）

総論2時間（120分）／災害各論9時間（540分）／感染症各論9時間（540分）

演習（集合研修）10時間（2日間）

講義1時間（60分）／災害4時間30分（270分）／感染症4時間30分（270分）

#### (3) 受講料 無料

#### (4) 受講方法

##### ① オンデマンド研修

日本看護協会提供のeラーニング配信で受講

##### ② 集合研修

オンデマンド研修終了者が、演習指導者による集合研修を受講

## No. 038 災害支援ナース養成研修

日 時	オンデマンド：受講決定後～令和6年7月7日(日) 集合研修(演習)：講義+災害 令和6年7月12日(金) 9:30～16:30 感染症 令和6年7月18日(木) 9:30～15:40
会 場	オンデマンド：各自 集合研修(演習)：千葉県看護会館 千葉市美浜区新港 249-4
目 標	1. 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する。 2. 派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。

### 【災害】

1. 看護職として必要な災害医療と看護の基礎知識を習得する。
2. 災害時の看護職の役割と活動の実際を理解する。
3. 看護職として、被災地や被災者に対して有効に機能できる技能を習得する。
4. 災害時に看護職として他者と協働でき、自律した活動ができる知識を習得する。

### 【感染症】

1. 新型コロナなど新興感染症に関する基礎的知識を習得する。
2. 新型コロナなど新興感染症患者に対応できる知識・技術を習得する。
3. 酸素療法、集中治療管理に関する基本知識を習得する。
4. 新型コロナなど新興感染症患者の看護に関する基本を習得する。

- 参加対象
1. 災害・感染症に係る派遣対応看護職員を目指す者  
※すべての看護職を対象とするが、勤務する医療機関において、改正医療法において改正医療法における「災害・感染症染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先的に受け付ける  
※所属施設が医療機関の場合は看護部門の看護管理者の推薦、医療機関以外は部門長の推薦が必要となる。潜在看護職のみ個人で受け付ける。
  2. 本研修の受講前に、日本看護協会制作「A：総論」「B：災害各論」「C：感染症各論」のオンデマンド研修を修了している者  
※オンデマンド研修 20 時間（一部受講免除内容含む）終了の確認ができない場合、集合研修を受講できない。

修了証 全日程を修了した者へ交付する。

※申し込みから「オンデマンド研修（eラーニング配信）の視聴」までの流れ

1. 申し込み締切日：令和6年5月10日(金) \* 上記参加対象をご確認ください。
2. 受講決定：申し込み締切日の7～10日後に受講の可否を決定します。（manaableで確認してください）。
3. オンデマンド研修（eラーニング配信）の視聴について  
詳細は、受講決定後別途 manaable でお知らせします。  
日本看護協会のシステムから ID と PW が送られるため、manaable に登録しているメールアドレスのメールを適宜確認してください。

※集合研修（演習）の5日前までに終了し、オンデマンド研修受講証明書（日本看護協会会長名）3枚（総論1枚、災害各論1枚、感染症各論1枚）を発行して、集合研修（演習）講義+災害の研修時に必ず持参してください。

オンデマンド研修（e-ラーニング配信）の視聴（受講決定後～7月7日）  
 講義（オンデマンド）4日間：総論120分/災害各論540分/感染症各論540分

章	単元/主な内容	講師（所属等）	時間
1	【総論】 災害・感染症に係る応援派遣の対応	鎌田 久美子 前 公益社団法人日本看護協会	120分
2	【各論（災害）】 災害医療の基礎知識	小井土 雄一 独立行政法人国立病院機構本部 DMAT事務局	180分
3	災害時に求められる看護支援活動	石井 美恵子 国際医療福祉大学大学院	150分
4	災害時の感染対策	山本 由紀子 地方独立行政法人市立秋田総合病院	60分
5	災害時の心理的変化とこころのケア	河鳶 譲 独立行政法人国立病院機構本部 DMAT事務局	90分
6	災害時の看護職の活動事例	岡崎 敦子 独立行政法人国立病院機構災害医療センター	60分
—	災害 確認テスト	10問	
7	【各論（感染症）】 新型コロナなどの新興感染症の基礎知識	大曲 貴夫 国立国際医療研究センター	60分
8	新型コロナなど新興感染症の基礎知識 1) 感染拡大・重症化を防ぐ技術の提供に必要な知識 2) 院内感染発生時の初期対応・クラスター発生予防の対策	美島 路恵 東京慈恵会医科大学附属病院	60分
9	新型コロナなど新興感染症患者の治療と観察のポイント （軽～中等症）	小倉 高志 神奈川県立循環器呼吸器病センター	60分
10	新型コロナなど新興感染症患者の看護（軽～中等症）① （医療機関と在宅・宿泊療養を含める）	杉本 環 日本看護協会認定看護師教育課程	60分
	1) 重症化予防のための患者評価と対応 2) 重症化予防のための患者評価と対応（軽～中等症）② （医療機関と在宅・宿泊療養含める）	富阪 幸子 日本看護協会認定看護師教育課程	60分
11	新型コロナなどの新興感染症患者の集中治療管理（重症）	則末 泰博 東京ベイ・浦安市川医療センター	60分
12	新型コロナなど新興感染症患者の看護（重症） 1) 生命維持装置の管理	三木 隆弘 日本大学病院	60分
	2) 人工呼吸管理、ECMO管理における看護	濱本 実也 公立陶生病院	60分
	3) 重症患者家族への精神的なケア ・ 隔離による不安、意思決定支援、看取り等	立野 淳子 小倉記念病院	60分
	感染症 確認テスト	10問	

\*1：対外式膜型人工肺（ECMO）、持続緩徐式血液濾過透析（CHDF）

集合研修(演習)：講義+災害 令和6年7月12日(金) 9:30 ~ 16:30

※オンデマンド研修受講証明書(3枚)を必ず持参してください。

時間	内 容	方法	講 師
9:15	受付		
9:30	オリエンテーション		千葉県看護協会担当者
9:35	【講義】 千葉県における災害・感染症に係る派遣時の 看護支援活動 ・千葉県の災害・感染症に係る派遣・医療提供 体制の状況や対策(派遣の仕組み、登録含む)	講義	千葉県 担当者 千葉県健康福祉部 医療整備課 千葉県 担当者 千葉県健康福祉部 医療整備課
10:15	千葉県看護協会における災害・新興感染症に 係る派遣時の看護支援活動 災害支援ナースとしての心構え (支援者側・受援者側の立場の理解)		千葉県看護協会 担当理事
10:35	休憩		
10:45	【演習(災害)】災害時の看護職の活動の実際 オリエンテーション	講義	千葉県看護協会担当者
10:55	1)派遣決定から出発までの準備 ワーク：派遣決定までの調整と準備、派遣決定 から出発までの準備、携行品、活動の原則	ワ ー ク	庄司 栄子 帝京大学ちば総合医療 センター
11:40	2)支援者としての心構え		
11:55	(昼休憩)		
12:45	3)活動場所の違いによる活動の特徴 (医療機関、避難所)	講義	ファシリテーター 齊藤 千佳 千葉県循環器病センター
13:30	4)災害医療対応の原則 ワーク：安全管理	ワ ー ク	安東 由美 船橋市立医療センター
14:10	休憩		
14:20	5)方針に沿った活動 ワーク：救急搬送や発熱者等の対応 新たな活動を依頼されたら 記録と報告 活動終了に向けて 帰還後に行うこと		
16:20	6)まとめ		
16:25	事務連絡		千葉県看護協会担当者
16:30	研修終了		

集合研修(演習)：感染症 令和6年7月18日(木) 9:30 ~ 15:40

時間	内 容	方法	講 師
9:15	受付		
9:30	オリエンテーション		千葉県看護協会担当者
9:40	【演習（感染症）】 感染拡大時の看護職の活動の実際	実技	大塚 モエミ 千葉県がんセンター 感染症看護専門看護師
	1) 感染拡大・重症化の予防 ・ゾーニングの基本 ・ゾーニングの留意点 ・様々な施設の特徴や違いを踏まえた ゾーニングの実施		
10:40	・標準予防策（講義）		
10:50	休憩		
11:00	2) 安楽な呼吸を保つための看護（講義）		畑 良典 松戸市立総合医療 センター 救急看護認定看護師
11:40	3) 多職種連携による医療提供	ワ ー ク	田畑 剛 松戸市立総合医療 センター 救急看護認定看護師
12:20	（昼休憩）		
13:10	1) 感染拡大・重症化の予防（演習） ・個人防護具の着衣	実技	大塚 モエミ
14:00	2) 安楽な呼吸を保つための看護（演習） （個人防護具を装着して体験） ・個人防護具の脱衣 （休憩を入れる）		畑 良典 ファシリテーター 林 義之 国保多古中央病院 感染管理認定看護師 田畑 剛
14:20	休憩		
14:35	4) 患者・家族へのケア （看取り・死亡時のケア含む）	ワ ー ク	畑 良典
15:15	まとめ		大塚モエミ
15:25	修了証の交付		千葉県看護協会担当者
15:40	研修終了		